

平成29年度

## 社会福祉法人富山市社会福祉協議会事業計画書

少子高齢・人口減少社会という我が国が抱えている大きな課題は、我が国全体の経済・社会の存続の危機に直結しており、この危機を乗り越えるためには、ひとつひとつの地域の力を強化し、その持続可能性を高めていく必要があります。地域力強化を考えるにあたっては、福祉の領域を超えた地域全体が直面する課題を、私たちは改めて直視する必要があります。こうした考えのもと、政府では、一億総活躍社会の実現に向けた取組が進められています。ニッポン一億総活躍プランで述べられている通り、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる社会をつくることが喫緊の課題となっています。

私たちのまわりの生活を見てみると、深刻な「生活のしづらさ」が増しており、それは私たち自身にも起こっている、もしくは起こり得ることでもあります。例えば、さまざまな問題が同時にいくつも重なったり、家族全員が何らかの課題を抱えたり、ある地域の中で似たような問題が続発したりしています。かつては家族や親戚、隣近所や知人によって解決できたような困りごとでも、今はひとりで抱え込み、誰にも相談できず解決の糸口が見つからない状況になっている人や世帯があることも事実であります。

こうした中、平成27年度から実施している第2次地域福祉活動計画「ささえあいプランとやま」では、「みんなでささえあう 安心して生きがいを持って暮らせるまちづくり」の実現を基本理念に、計画の実現に向けてさまざまな事業に地域住民のみなさんと行政と連携を図りながら取り組んでいるところであります。生活支援体制整備事業では地域包括ケアシステムを推進するための生活支援コーディネーターを配置し、引き続き第一層協議体を運営していきます。また、判断能力の低下した認知症高齢者などを支え、市民参画による権利擁護を推進していくための市民後見人の養成、生活の困りごとや不安・困窮の相談者に専門員が寄り添いながら支援する生活困窮者の自立支援相談窓口の設置・運営、さらには地域のさまざまな社会資源が協働し、見守りや買物支援など、住民誰もが安心して日常生活を営むことができる地域づくりを行うふれあいケアネット融合型事業などにも引き続き重点をおき、基本理念の達成や地域福祉の推進を果たしてまいります。

平成29年3月

社会福祉法人富山市社会福祉協議会  
会 長 野 尻 昭 一